

年末年始の市の業務案内

年末年始の間、市役所・区役所などの市の仕事の多くは休ませていただきます。窓口・作業の日程や休みを変更するところもありますので、ご利用の際にはご注意ください。

生活関連施設 (主要なものを掲載)

| |
|---|
| 区役所(保健センター・福祉事務所) (☎592-3050) 12月29日～1月3日休み ただし、戸籍の届出については宿直にて受付可能 |
| 証明書発行コーナー (市役所、地下鉄四条駅・竹田駅・山科駅・北大路駅、阪急桂駅、西院、向島) 12月29日～1月3日休み |
| 市立病院 (☎311-5311) 12月29日～1月3日休み ※救急外来除く |
| 京都市DV相談支援センター (☎874-4971) 12月29日～1月3日休み |
| 家庭動物相談所 12月29日～1月3日休み |
| 中央斎場(☎561-4251) 1月1日・2日休み |
| 深草墓園 ※納骨などの事務取扱(☎641-3559) 1月1日～3日休み (参拝は可) |
| 東部土木事務所(☎591-0013) 12月29日～1月3日休み |
| 撤去自転車等保管所 12月29日～1月3日休み |
| 市営駐車場・市営自転車等駐車場 無休 |
| 山科消防署(☎592-9755) 防火、防災、救急に関する相談、消防の相談(☎231-5000) 平常どおり受付 |
| 上下水道局山科営業所(☎592-3058 FAX501-1746) 12月29日～1月3日休み ただし、修繕の申し込み、道路上の水漏れ、下水道の取付管の清掃についての連絡は、電話またはFAXで受け付けています。納入通知書をお持ちの方は、金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いお願いします |

ごみ ※詳細は12月中旬に配布する「お知らせ」又はHPでご確認を。
http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000016745.html

| |
|--|
| 燃やすごみ 12月31日～1月3日休み (12月29日は月・木曜地域を収集。12月30日は火・金曜地域を収集。1月5日は月・木曜地域を収集。) |
| 缶・びん・ペットボトル 12月29日～1月4日休み プラスチック製容器包装 12月31日～1月3日休み (12月29日は月・火・水曜地域を収集。12月30日は木・金曜地域を収集。) |
| 小型金属類 12月29日～1月3日休み (第1水曜地域は1月9日に収集) |
| 大型ごみ (☎で受付) (☎0120-100-530、携帯からは☎0570-000-247) 12月29日～1月3日休み(年内収集の受付は12月23日まで) 持込ごみ(有料)(東部クリーンセンター☎572-8411) 12月31日～1月3日休み |
| 犬・猫などの死体 (☎で受付) (☎0120-100-921、携帯からは☎0570-000-614) 12月31日～1月3日休み |
| 臨時し尿収集 12月31日～1月3日休み (年内収集の申込み受付は12月28日まで) |

文化・観光・スポーツ施設

| |
|--|
| 山科図書館(☎581-0503) 12月29日～1月4日休み |
| 山科青少年活動センター(☎593-4911) 12月29日～1月3日休み |
| 山科地域体育館(☎595-9705) 12月28日～1月4日休み |
| 東部文化会館(☎502-1012) 12月28日～1月4日休み |
| アスニー山科(☎593-1515) 12月29日～1月3日休み |
| 東温水プール(☎571-3100) 12月28日～1月7日休み |

急病診療所 12月29日～1月4日の診療時間は下記のとおりです。

| |
|--|
| 小児科・内科・眼科・耳鼻いんこう科 京都市急病診療所(中区区西ノ京柵尾町(府医師会館1階)☎354-6021) 午前10時～午後5時、午後6時～10時(小児科は午前0時まで) |
| 歯科 中央診療所(中区区西ノ京柵尾町・府歯科医師会口腔保健センター1階☎812-8493) 南部診療所(伏見区今町・府歯科医師会伏見会館1階☎622-3418) 午前9時～午後4時(受付時間) |

市バス・地下鉄

| |
|--|
| 市バス 12月29日～1月4日は休日ダイヤで運行。12月31日は初詣終夜バスを運行 |
| 地下鉄 12月29日～1月3日は土曜・休日ダイヤで運行。12月31日は終夜運行 |
| 市バス、地下鉄各案内所 交通局(地下鉄太秦天神川駅地上 SANSO右京1階)・コトチカ京都(地下鉄京都駅地下街)・京都駅前・北大路・烏丸御池駅 |
| 定期券発売所 12月31日～1月3日休み |
| 忘れ物 無休。 市バスは北大路案内所(☎493-0410)、地下鉄は烏丸御池駅案内所(☎213-1650)、当日分は市バス各営業所、地下鉄各駅へ |

情報掲示板

| | |
|------|---------|
| 時＝日時 | 費＝費用 |
| 場＝場所 | 必＝必要なもの |
| 対＝対象 | 申＝申込方法 |
| 定＝定員 | 問＝問合せ先 |

市政情報総合案内コールセンター

京都いつでもコール
受付時間 午前8時～午後9時(年中無休)
☎(075)661-3755、FAX ☎(075)661-5858
電子メール(以下のホームページから)
パソコン http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html
携帯電話 http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/

申請・手続き

12月28日は、固定資産税・都市計画税第3期分の納期限です。
納期限を過ぎますと、延滞金がかかることがありますのでご注意ください。
市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
課税内容：土地家屋…区固定資産税課(☎592-3164)償却資産…市資産税課(☎213-5214)納付相談：土地家屋…区納税課(☎592-3310)償却資産…市納税推進課(☎213-5468)口座振替：市納税推進課(☎213-5466)

■特別障害者手当、障害児福祉手当、外国籍市民重度障害者特別給付金について
市では、重度障害があり、日常生活で常時特別の介護を必要とするな

ど、要件を満たす方に対して、次の手当を支給します。
1 特別障害者手当(20歳以上の在宅の方)月額26,260円
2 障害児福祉手当(20歳未満の在宅および入院中の方)月額14,280円
3 外国籍市民重度障害者特別給付金(給付要件を満たす市内在住の外国籍の方)月額41,300円(1～3いずれも年4回払)
上記の支給を受けるには、申請が必要ですので、区支援課までお問合せください。ただし、所得制限等があります。区支援課支援第二担当(☎592-3243)

■国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金、介護保険からのお知らせ
国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金・介護保険の保険料の納付額は、確定申告及び年末調整のときに、所得金額から控除されます。平成24年中に、ご自身や生計を一にする配偶者その他の親族の方の国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金(※)及び介護保険の保険料を納付されると、その金額は所得税や住民税の社会保険料控除として所得金額から差し引くことができます(口座振替の場合は振替口座の名義の方が、特別徴収の場合は徴収されたご本人が納付されたこととなります)。納め忘れがないか、今一度ご確認ください。国民健康保険、後期高齢者医療制度に関すること/区保険年金課資格担当(☎592-

3105)、介護保険に関すること/区福祉介護課介護保険担当(☎592-3290)。※国民年金に関するお問合せは、年金事務所まで。
■国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ
国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険料の納付は口座振替が便利です。口座振替をご利用になりますと、毎月納めに行く手間が省け、納め忘れの心配がありません。
お申し込みは、領収書または納入通知書など国民健康保険記号番号(後期高齢者医療の場合は、被保険者番号と徴収番号)が分かるもの、預金(貯金)通帳、届出の印鑑をお持ちのうえ、お取引のある金融機関、郵便局または区保険年金課の窓口へお越しください。
※特別徴収(年金からの天引き)による納付の方で、口座振替への変更をご希望の場合は、区保険年金課へ口座振替の申し込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。区保険年金課資格担当(☎592-3105)「保険料を滞納していると・・・」
保険料の負担の公平性を保つため、災害その他の特別の事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、有効期限を短縮した保険証の交付、資格証明書(一旦医療費の全額をお支払いいただきます)の交付、財産の差し押さえを行います。保険料を納付することが困難な事情がある場合は、すぐに保険年金課までご相談ください。

談ください。区保険年金課徴収推進担当(☎592-3107)
■小児慢性特定疾患医療受診券の継続申請について
現在、給付を受けている方の承認期限が平成25年3月31日の方のうち、引き続き給付を希望される場合は、継続申請を区保健センターで受け付けていますので、申請してください(平成25年2月6日まで)。申請の際は、必要書類(申請書類及び税証明書類など)をお持ちください。区保健センター母子・精神保健担当(☎592-3479)

相談

■無料法律相談
毎週水曜日(閉庁日を除く)13:15～15:15。区第2会議室。定員15名。当日8:30から整理券配布。先着順。区まちづくり推進担当(☎592-3088)
■無料行政相談
毎月10日(木)13:30～16:00。区第2会議室。区まちづくり推進担当(☎592-3088)
■行政書士による市民困りごと無料相談
毎月15日(火)14:00～16:00。区第2会議室。京都府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

イベント・講座

■山科図書館(☎581-0503)
※開館時間：10:00～19:30(土・日・祝は～17:00)。休館日：火曜(祝日の

ふれあい“やましな”2013区民ふれあい文化祭 区民ギャラリー展示作品の募集

皆様のご応募お待ちしております。

- 開催日時／平成25年2月24日(日)午前10時～午後5時
- 場所／東部文化会館 創造活動室(柳辻西浦町)
- 募集作品
 - ・絵画：「日本画」、「洋画」、「水彩画」、「版画」30号(91cm×62.5cm)以内。額装のこと。
 - ・書道：「軸物」、「額装」、「色紙」、「短冊」半切以内。
 - ・写真：モノクロ、カラーは不問。ワイド四つ切り以内。パネル仕上げまたは額装のこと。
 - ・リサイクルアート：不用品を使った実用性のある作品。立体型：50cm×50cm×50cm以内。平面型：一辺が1m以内

工業統計調査を実施します

この調査は、製造業を営む事業所を対象として平成24年12月31日現在の、わが国の工業の実態を明らかにするために行うもので、その結果は国や自治体の産業振興計画などの基礎資料となるほか一般の企業や研究機関でも広く利用されています。
12月中旬から来年1月にかけて調査員が伺いますので、調査票への御記入をお願いします。
●問合せ先／区統計担当(☎592-3066)、総合企画局情報推進室情報統計担当(☎222-3216)

生活安全 スポットニュース

○振り込め詐欺に注意してください。
・京都府内において振り込め詐欺が増加しています。振り込めと言われたときは、まず確認。

年末特別警戒実施中!!

年末は、金融機関を対象とした強盗事件やひったくりの発生が予想されることから、山科警察署では特別警戒を実施しています。
○金融機関を利用する際は、ひったくりに注意しましょう。
・金融機関の周辺では、強盗やひったくり犯人があなたを狙っています。
○自転車盗が多発しています！
・駐輪するときはワイヤー錠等の補助錠で「ツーロック」しましょう。

・・

場合翌平日)と第2・4水曜日。
おたのしみ会 12月22日(土)11:00～。
工作・絵本の読み聞かせ
よんでよんで赤ちゃんと
1月7日(月)11:00～
赤ちゃん絵本の読み聞かせ
テーマ図書の展示と貸出
1月 一般書「冬」
えほん「ちしき」
絵の展示(幼児コーナー)
12・1月は南殿幼稚園児の作品。
■移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)
12月26日(水)
10:00～10:40 場大塚小
11:00～11:40 場大宅小
募 集
■山科青少年活動センター(☎593-4911、FAX593-4916)

- 募集点数／各部門とも先着30点。一人1点、未発表のものに限る(リサイクルアートについてはグループ出展可。ただし、1グループ1点)。
- 応募資格／区内に在住又は通勤通学されている方(プロは除く)
- 申込期間／平成24年12月17日(月)～28日(金)(区まちづくり推進担当で申込用紙を配布)
- 作品搬入／平成25年1月17日(木)、18日(金)午前8時30分～午後5時
- 表彰／審査会において、各部門の優秀作品を決定し、賞状及び記念品を贈呈(リサイクルアートのグループ出展は賞状のみの贈呈)
- 表彰内容／(各部門共通)ふれあいやましな賞1点、準ふれあいやましな賞2点、優秀賞3点程度
- 表彰式／平成25年2月24日(日)午前10時30分ごろ～ 東部文化会館ホール
- その他／「ふれあいやましな賞」の作品については、区民ギャラリー終了後、3月中旬ごろまで区役所に展示します。
- 問合せ先／区まちづくり推進担当(☎592-3088)

平成24年度 第3回山科区民まちづくり会議を開催!



10月29日、区役所において、今年度第3回目の山科区民まちづくり会議を開催しました。
会議では、来年度の区民提案・共汗型まちづくり支援事業について、区からの報告を受けた後、グループに分かれて議論しました。各グループでは、活発な議論が行われ、各委員から様々な意見が出されました。
会議で出された意見を基に今後、区では来年度の事業について検討し、区基本計画を「共汗・協働」により推進するとともに、山科ならではの地域力を活かした協働型のまちづくりを推進していきます。
●問合せ先／区総務・防災担当(☎592-3066)

この冬も感染性胃腸炎(ノロウイルス)に要注意!

感染性胃腸炎は、細菌やウイルス等の感染性病原体による嘔吐、下痢を主症状とした感染症の総称です。
特にノロウイルスは秋から冬にかけて流行し、激しい嘔吐と下痢を引き起こします。
ノロウイルスの特徴
1 「食品から人」だけでなく「人から人」に感染
ウイルスが付着した食べ物を十分加熱せずに食べることで起こります。また、患者のウイルスが付着したドアノブや手すりに触れたり、嘔吐などで空中に浮遊したウイルスを吸いこむことにより感染が広がり、家族内感染や施設等で集団感染を引き起こすことがあります。
2 非常に強い感染力 少量のウイルスでも感染します。
3 症状が消えた後も2週間程度、便からウイルスが排出される

～ノロウイルスに感染しないために以下のことに気をつけましょう!～
予防のポイント
☆食品対策：2枚貝の生食を避け、食品の中心部まで85度で1分以上加熱しましょう。
☆手洗い：特に調理前後、トイレやおむつ交換時、せっけんを泡立て流水で30秒以上洗いましょう。
☆衛生管理：調理器具やふきんは洗浄後、熱湯または0.02%塩素系漂白剤(※1)で消毒しましょう。
☆汚物処理：十分な換気のもとでマスクと手袋を着用し、吐物をペーパータオル等で拭きとり、ビニール袋に入れます。床は再度、0.1%塩素系漂白剤(※2)で消毒しましょう。

消毒液の作り方 (500mlのペットボトルとキャップで簡単に作れます)

| | | |
|--|--|--|
| ※1 0.02%塩素系漂白剤 次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤(約5%)を250倍希釈 水500ml+ペットボトルのキャップに半分足らず位の原液(2ml) | | ※2 0.1%塩素系漂白剤 次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤(約5%)を50倍希釈 水500ml+ペットボトルのキャップ2杯の原液(10ml) |
|--|--|--|

●問合せ先／区保健センター成人保健・医療担当(☎592-3477)